

社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称: 滋賀県内における地震災害に強い住まい・まちづくり(防災・安全)

事業主体名: 滋賀県および県内草津市を除く全18市町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性	
1) 上位計画(滋賀県既存建築物耐震改修促進計画)等との整合が図られている。	○
2) 耐震改修促進計画(狭あい道路拡幅整備促進計画)を策定し、計画に沿った目標となっている。	○
②地域の課題への対応	
1) 地域の耐震化施策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標の事業内容と整合性等	
1) 耐震化率の向上に寄与するものとなっている。	○
2) 耐震化施策を継続的に実施する事業構成となっている。	○
III. 計画の実現可能性	
④円滑な事業執行の環境	
1) 事業熟度が十分である。	○
2) 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○

社会資本総合整備計画書

(滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)

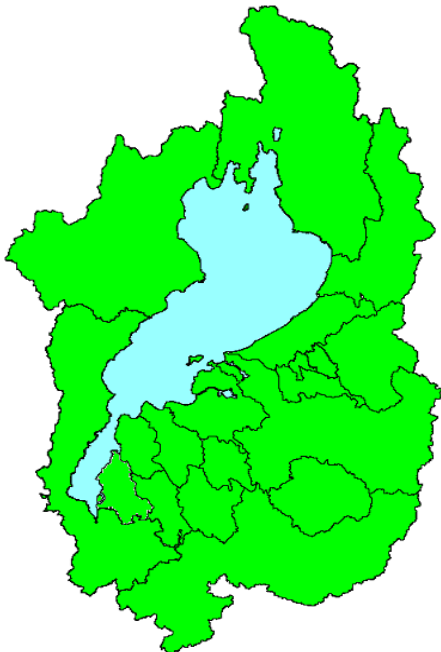
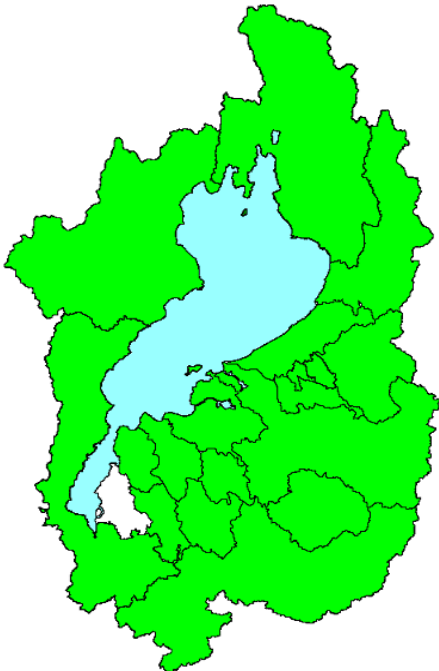
計画の名称 滋賀県内における地震災害に強い
住まい・まちづくり(防災・安全)

計画の期間 平成22年度～平成27年度(6年間)

平成25年 3月 提出 (整備計画切り分け)

平成26年 3月 第一回変更

平成27年 3月 第二回変更

(参考様式3)		(参考図面) 地域住宅支援	
計画の名称	1	滋賀県内における地震災害に強い住まい・まちづくり (防災・安全)	
計画の期間	平成22年度 ~ 平成27年度 (6年間)	交付対象	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
【住宅・建築物安全ストック形成事業関係】  【県事業】 (県下全域対象) 1-A1-1 滋賀県住宅・建築物安全ストック形成事業 1-C1-1 滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修事業費補助事業 (県分) 1-C2-1 応急危険度判定士認定 (更新) 事業 1-C3-1 木造住宅耐震化啓発セミナー等開催事業  【市町事業】 大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町 1-A1-1 滋賀県住宅・建築物安全ストック形成事業 1-C1-1 滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修事業費補助事業 1-C3-1 木造住宅耐震化啓発セミナー等開催事業			